

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	01 計画的な土地利用を進める		
施策の展開	1. 秩序ある市街化の促進 3. 地区計画等の推進		2. 都市機能の適切な誘導

基本方針	適切な都市機能の確保を図るため、地域特性に応じた適正で計画的な土地利用を進めます。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
秩序だった土地利用や建物の配置に関して満足している市民の割合	36.2% (H26年度)	41.8%	43.7%				49.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
地区計画の策定地区数	単年度	13地区	14地区	15地区	都市計画課		
田園まちづくり制度による建築物立地(許可)件数	単年度	56件	71件	76件	都市計画課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>(計画調査に要する一般的経費、区域の変更・用途地域変更事業)</p> <p>●骨格となる都市計画道路などが十分に整備されていない状況で、市街地が拡大した区域においては、スプロール化が進むとともに、公園などの公共的な都市空間の不足、建築物の用途や高さの混在など、秩序あるまちづくりを進める上で問題が生じています。本市では、用途地域の見直しや地区計画の活用などにより、建築物の用途や高さの混在を防ぎ、地域にふさわしいまちづくりを進めてきました。</p> <p>平成29年度においては、平成29年4月改定の都市計画マスタープランに基づき、今後の社会経済情勢の変化に対応する魅力ある居住環境を形成するため、土地利用や都市機能の適切な誘導を図るとともに、秩序ある市街化の促進や良好な市街地環境の形成を図るため、用途地域等の見直しを実施します。</p> <p>(地区計画策定事業)</p> <p>●平成11年に加古川市景観まちづくり条例を施行し、市民の主体的なまちづくり活動や地区計画などのルールづくりを支援しています。今後も地区計画などを活用し、建築物の用途や高さの混在を防ぐことにより、地域の課題を解決し、地域特性に応じた良好な街なみの形成が必要です。</p> <p>平成29年度においては、水足地区の産業用地への転換や間形地区における基盤整備に併せた有効な土地利用の検討等の地域特性を活かしたまちづくりの支援を行います。</p> <p>(市街化調整区域のまちづくり支援事業)</p> <p>●市街化調整区域においては、集落の衰退が進むなどの問題もある中で、田園環境・自然環境を保全するとともに、田園まちづくり制度を活用し、周辺環境や景観と調和した土地利用を誘導しています。</p> <p>平成29年度においては、引き続き、田園まちづくり制度を活用し、まちづくり協議会等による地区まちづくり計画等の策定支援を進め、まちづくり計画の実現に向けた地元主体の持続可能なまちづくりへの取り組みを支援します。</p> <p>(開発指導行政に要する一般的経費)</p> <p>●市街化区域においては、道路・公園などの公共的な都市空間が不足している地域が多いため、民間事業者が行う開発行為に対し一定の基準を設け、良好な都市環境が形成されるよう誘導する必要があります。一方、市街化調整区域においては、既存コミュニティの維持や社会・経済情勢の変化に対応するため、開発(建築)許可制度を適切に運用し、周辺環境や地域特性に応じた土地利用を誘導する必要があります。</p> <p>平成29年度においても、開発・建築申請に対する審査及び許可事務の適切な執行を継続することにより、秩序ある市街化の促進、良好な都市環境を誘導します。また、事業者等へ効果的な指導を行い開発許可制度の適切な運用を図ります。</p>

加古川市施策評価シート
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本 目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	01 計画的な土地利用を進める		
施策の 展開	1. 秩序ある市街化の促進 3. 地区計画等の推進	2. 都市機能の適切な誘導	
平成30年度施策評価【年度終了後】			
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価			
進捗状況 : 「A 期待どおり」			
(計画調査に要する一般的経費、区域の変更・用途地域変更事業) ●都市計画マスタープランの方針を踏まえ、用途地域等の見直しを実施しました。(平成30年3月27日変更決定) (地区計画策定事業) ●他機関からの支援を活用するなど、無償での支援を実施しました。 (市街地調整区域のまちづくり支援) ●まちづくり協議会の設立など無償で支援を実施しました。 (開発指導行政に要する一般的経費) ●加古川市域において54件の開発許可及び完了検査を行い、良好な都市環境の整備が実現されました。市街化調整区域においては67件の建築許可を行い適正な立地の規制誘導が図られました。 開発許可等の事務において、審査期間短縮のため、関係課への協議書の迅速配布、回答書のとりまとめの簡素化、進捗状況管理表による進捗管理を実施しました。 また、社会経済状況の変化に対応すべく、住宅地以外の開発予定地に接する道路幅員要件の見直し、及び安全上の観点からゴミステーションのコンクリートブロック壁基礎の設置基準の作成を行いました。			

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	02 秩序あるまちなみを形成する		
施策の展開	1. 面的整備事業等の推進		2. 景観まちづくりの推進

基本方針	多様な手法により住民主体のまちづくりを進め、地域特性を生かした秩序ある都市環境とまちなみの形成を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
景観やまちなみの美しさに関して満足している市民の割合	41.4% (H26年度)	46.8%	48.7%				51.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

(都市景観形成事業)

●平成11年4月に加古川市景観まちづくり条例を施行し、公共が先導的に実施する景観形成、大規模建築物等の景観形成や市民との協働による景観形成に取り組んできました。平成19年には鶴林寺周辺を景観形成地区に指定するなど、市民の主体的なまちづくり活動やルールづくりを促しています。今後も、引き続き、地域の快適な居住環境が形成されるよう、景観形成に向けた取り組みを促し、快適で秩序ある都市環境を確保するとともに、地域の魅力を高めていくことが課題です。

平成29年度においては、引き続き、加古川市景観まちづくり条例に基づき、公共施設の景観に係る協議及び大規模建築物等の行為に係る助言、指導を行うとともに、景観形成に向けた取り組みへの支援を行います。また、地域への愛着を育む魅力あるまちづくりを推進するため、市内主要地点にある花壇(6か所)の適正な維持管理を行うとともに、地域ボランティアによる緑化活動に対し助成を行います。

(広告物に関する景観形成事業)

●屋外広告物等については、兵庫県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可事務を適正に実施し、良好な街なみ景観の形成を進めてきたところです。しかし、市内に屋外広告物条例に適合しない野立広告物が存在しているのが現状です。

平成29年度においては、引き続き、兵庫県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可事務を適正に実施し、良好な街なみ景観の形成を進めます。また、加古川市違反広告物対策方針に基づき、野立広告物の更なる是正指導や未更新、未申告に対する指導の徹底を行うとともに、市民ボランティアなどと官民協働による除去を進めます。

(土地区画整理事業に要する一般的経費)

●新野辺南土地区画整理事業において、換地処分は完了しましたが清算金の一部未納となっています。

平成28年度は、督促等を行った上、未納者については債権管理課へ事務の移管を行いました。平成29年度においても、債権管理課と連絡・調整を行いながら徴収事務を遂行します。

また、志方中央地区においては、地元による土地区画整理事業組合の設立に向け、権利者等の同意交渉を支援するとともに、間形地区においては、面的整備事業を含め、当該地区に適したまちづくり活動を支援します。

加古川市施策評価シート
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本 目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	02 秩序あるまちなみを形成する		
施策の 展開	1. 面的整備事業等の推進		2. 景観まちづくりの推進

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

(都市景観形成事業)

●加古川市景観まちづくり条例に基づく大規模建築物等の届出及び公共事業の景観形成に関する協議の受理を行うなど、よりよい景観形成に向けた取組を進めました。

平成29年度においては、神吉中津線外3線道路改良事業に係る道路及び橋梁について景観形成上特に重要な公共事業として、加古川市公共事業等景観デザイン委員会を開催し、景観デザインについて審議を行いました。

JRの駅前広場や主要な交差点など6か所の花壇の維持管理を行ったほか、7か所の公共空地での市民ボランティアの緑化活動を支援し、協働による美しい街づくりを推進しました。

(広告物に関する景観形成事業)

●兵庫県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可等事務・違反広告物のパトロール等を行い、良好な景観の形成を図りました。

(土地区画整理事業に要する一般的経費)

●新野辺南土地区画整理事業については、債権管理課と連絡・調整しながら清算金未納者の財産調査や納入の働きかけを行い、平成29年度は未収7名(589,527円)中2名(233,291円)の入金があり、未収額は356,236円となりました。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	03 都市拠点の機能を充実する		
施策の展開	1. 都心・副都心の機能充実 3. 駐輪対策の推進	2. 地域拠点の機能充実	

基本方針	加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区、別府駅周辺地区については、本市の都心及び副都心にふさわしい地区として、商業、教育、文化、住居など多様な都市機能の誘導と集積を図ります。また、地域拠点については、各地域の特性を踏まえながら、ふさわしい機能の確保に向けた取組を進めます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合	38.1% (H26年度)	42.4%	44.0%				54.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

- 加古川駅をはじめとする鉄道駅周辺の都市施設の維持管理により、良好な都市機能を確保するとともに、施設の長寿命化を図るため優先順位を設け、修繕していきます。
- 加古川駅東方面における過密する駐輪状態に対処するため、平成28年度に新たな無料駐輪場を整備し、溝之口駐輪場を加古川駅東駐輪場増設分として有料化を行っております。これにより、過密駐輪状態を解消し利用者の利便性と安全確保を図ります。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

- 加古川駅の良好な都市機能を確保するため、駅南自動車整理場の大規模修繕を行うとともに、鉄道駅周辺の都市施設の維持管理に努めました。
- 加古川駅をはじめとする鉄道駅周辺の都市機能を確保するために、駅周辺に放置自転車等が発生しないように市民への啓発を行うとともに、放置禁止区域を明示する看板及び路面シートの新設や修繕を行いました。
- 加古川駅東方面で過密となっている駐輪状況に対応するために、無料であった溝之口駐輪場について公益財団法人自転車駐車場整備センターと運営・管理について協定し、平成29年4月より加古川駅東自転車駐車場の増設として開設しました。また平成28年度に新設した無料の溝之口東駐輪場と合わせ、加古川駅東方面の駐輪環境を改善し、利用者の利便性と安全確保を図りました。

加古川市施策評価シート
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	03 都市拠点の機能を充実する		
施策の展開	1. 都心・副都心の機能充実 3. 駐輪対策の推進		2. 地域拠点の機能充実

基本方針	加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区、別府駅周辺地区については、本市の都心及び副都心にふさわしい地区として、商業、教育、文化、住居など多様な都市機能の誘導と集積を図ります。また、地域拠点については、各地域の特性を踏まえながら、ふさわしい機能の確保に向けた取組を進めます。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合	38.1% (H26年度)	42.4%	44.0%				54.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

(中心市街地整備事業)
 ●加古川駅周辺地区は、商工業の中心地として発展してきました。当地区は、市の中心市街地として商業施設を含んだ土地の高度的・合理的な利用が期待されているにもかかわらず、建物の老朽化と空き店舗等の増加により、都市基盤の脆弱化、空洞化が進んでいます。また、地区内には狭隘な道路と低層の老朽化した木造家屋が密集し、火災時の延焼拡大、地震時の避難や救助に支障をきたすなど防災上の問題も抱えています。それらの解消には、一定のエリアを対象とした再開発の実施など、権利者と行政の協力が不可欠となります。
 平成29年度においては、平成28年7月に完成した、寺家町周辺地区防災街区整備事業に引き続き、住宅市街地総合整備計画に基づき、防災再開発促進地区(篠原地区)及び防災道路西伸部の事業化について、勉強会などを通じて関係権利者等と検討します。

(厄神駅周辺道路整備事業)
 ●JR加古川線神野駅及び厄神駅において、駅舎及びアクセス道路等の整備を実施し、利便性の向上を図っている所ですが、厄神駅へのアクセス道路整備について、用地取得等地元との協力を得る必要があります。
 平成29年度においては、前年度に引き続き道路用地の買収を進めるとともに、市道下村3号線等の整備工事を行い厄神駅へのアクセス改善を目指します。

(宝殿駅附近都市整備事業)
 ●宝殿駅南地区においては、県道伊保宝殿停車場線をはじめとした都市基盤が脆弱であることや、低層建築物が多く立地するなど駅前という立地を活かした土地利用が進んでいません。また、3市(姫路市・高砂市・加古川市)の共有地を有効に活用することも必要となっているため、整備方針を検討する必要があります。
 平成29年度においては、国道2号線以北の宝殿駅南地区の整備について、都市計画道路宝殿荒井線東側の市有地(旧公会堂跡地)の有効利用を主に考え、地権者の意向を確認しながら高砂市と協議し、整備計画の方向性を探ります。

(加古川駅等周辺整備事業に要する一般的経費、加古川駅北土地区画整理事業)
 ●土地区画整理事業などにより、都市を面的に整備することは、秩序ある都市環境の形成を図る上で大変有効です。特に、加古川駅周辺地区は、公共交通の結節点であり、東播磨地域の玄関口となっており、都心機能の向上を図り効率的な都市利用がなされるよう、加古川駅前土地区画整理事業や加古川駅北土地区画整理事業などの基盤整備を進めてきました。
 加古川駅前土地区画整理事業については、換地処分に伴う清算金徴収事務を引き続き行っています。加古川駅北土地区画整理事業については、事業計画の変更により施行期間を平成33年度末としました。
 平成29年度においては、加古川駅前土地区画整理事業については、平成32年度の清算事務の完了に向け、清算金の分割納付者に対して徴収事務を引き続き進めていきます。加古川駅北土地区画整理事業については、引き続き事業を推進し、区画道路の整備により地区内の狭あい道路の解消を図ります。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本 目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	03 都市拠点の機能を充実する		
施策の 展開	1. 都心・副都心の機能充実 3. 駐輪対策の推進		2. 地域拠点の機能充実

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

- 中心市街地整備事業については、防災再開発促進地区である加古川駅南西地区(篠原地区)について、地権者18名と共にまちづくりに関する勉強会を計3回と個別ヒアリングを行いました。
防災道路西伸部については、地元からの要望が無かったため勉強会の開催には至りませんでした。
- 厄神駅周辺道路整備事業については、買収が必要な32筆(1,137㎡)中、平成29年度に11筆(364㎡)が買収できました。(寄附1筆含む)取得済みの18筆(705㎡)と合わせ29筆(1,069㎡)を取得済みで、残り3筆(68㎡)については、平成30年度も継続して交渉予定です。
また、買収が完了した箇所(L=230m)について、道路拡幅工事に着手しました。
- 宝殿駅附近都市整備事業については、地域の課題や地権者の想いを把握する為に高砂市都市政策課と共に地権者の方と意見交換しました。整備の方向性については、高砂市と連絡・調整しながら継続することとしています。
- 加古川駅等周辺整備事業に要する一般的経費については、分割納付中である加古川駅前土地区画整理事業の清算金について、予定通りの入金がありました。平成32年度の清算完了に向けて適正な徴収事務を継続します。
加古川駅北土地区画整理事業については、区画道路を2か所整備(残5か所)、補償契約が2件成立(残7件)、内外分筆が1筆完了しました。
また、土壌汚染が疑われる47～52街区について地歴調査を行い、調査が必要な汚染物質と調査方法の特定を行いました。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	04 幹線道路・港湾機能を充実する		
施策の展開	1. 幹線道路の整備 3. 港湾交流機能の充実		2. 幹線道路ネットワークの再編

基本方針	国、県など関係機関と連携しつつ、市域内から広域へつながる円滑な交通の実現を図るとともに、経済面での需要創出や生産力の増強など道路整備の波及効果が最大限発揮されるよう、効果的な幹線道路ネットワークの形成を目指します。また、東播磨港においては、海上物流機能を支える基盤の強化を促進します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
幹線道路の整備に関して満足している市民の割合		47.1% (H26年度)	48.1%	47.7%				55.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
入港船舶の隻数	単年		9,857隻	9,214隻	-	治水対策課		
入港船舶の総トン数	単年		26,411千t	25,778千t	-	治水対策課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>●都心部における環状道路や幹線道路の整備を推進し、南北方向・加古川渡河部の交通渋滞緩和や加古川バイパスや山陽自動車道等へのアクセス機能の充実を図り、広域的な幹線道路ネットワークの形成や、関係機関との連携を図りながら、国道2号線相互交通化を目指します。また、幹線道路の整備に合わせて誰もが安全で快適に通行できるよう、自転車歩行者道の整備などに取り組みます。</p> <p>●引き続き、防潮堤の整備や防潮門扉の電動化等の防災対策について、東播磨港振興協会を通じて県に要望していくと共に、「海の道ネットワーク」の一環として、クリーンキャンペーン「リフレッシュ瀬戸内」を実施し、海岸沿線が市民の貴重な財産であるというイメージづくりを展開していきます。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <p>●都市計画道路の整備については、尾上小野線、加古川別府港線、中津水足線等の用地取得を進め都心部の渋滞緩和に寄与する幹線道路整備に向けて着実な事業進捗を図りました。</p> <p>●港湾交流機能の充実のため、東播磨港振興協会を通じ、港湾施設の調査・研究を行うとともに、港湾施設の機能強化や利用促進等、港湾計画の早期実現を県に要望を行いました。また、美しい海を守る意識を醸成することを目的に実施したクリーンキャンペーン(リフレッシュ瀬戸内)には約220名の市民が参加され、海岸の美化に取り組むとともによりよい啓発の機会となりました。</p>

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	01 機能的・効率的なまちを形成する
施策	05 公共交通機能を充実する		
施策の展開	1. 鉄道機能の充実 3. コミュニティ交通の充実		2. バス機能の充実

基本方針	超高齢社会の到来や環境問題などの社会情勢の変化を踏まえながら、地域にふさわしい交通機能の充実を図り、持続可能な地域公共交通網の構築を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
鉄道の便利さに関して満足している市民の割合	61.3% (H26年度)	63.1%	61.3%				67.0%
バスの便利さに関して満足している市民の割合	33.7% (H26年度)	33.3%	32.4%				41.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
コミュニティ交通の利用者数	単年度	664,334人	707,807人	748,398人	都市計画課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」 (総合交通政策に要する一般的経費、公共交通補助事業、自家用有償旅客運送事業)</p> <p>●平成29年3月策定の「加古川市地域公共交通プラン」に基づき、地域公共交通再編に向けた施策及び事業を実施します。具体的には、公共交通施策を総合的かつ計画的に推進するため、公共交通条例案の作成を行うとともに、各移動手段別の事業について検討を進めます。</p> <p>鉄道においては、日岡駅リニューアルの可能性について調査研究を進めるとともに、山電尾上の松駅のバリアフリー化に向けた支援を行います。</p> <p>路線バスについては、平成30年度以降に実施する路線再編に向け、交通事業者と協議を進めるとともに、神姫バスの市内上限運賃制度やかこバス、かこタクシーの定期券の導入に向け、関係機関との調整を進めます。</p> <p>また、地域住民が主体となった「住民提案制度」により、山手地区・東神吉地区における枝線導入の取り組みを進めます。</p> <p>タクシーについては、乗務員のマナー向上に向けた取り組みを事業者とともに行うとともに、タクシー利用助成制度の導入を検討します。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <p>(公共交通補助事業)</p> <p>●地域公共交通プランに基づき、「神野駅～県立加古川医療センター線」の見直しを行い、山手地区において地域住民主体の取組のもと地域の実情に応じた運行計画を作成し、平成30年度から「かこバスミニ・山手ルート」の運行を開始することができました。また、東神吉町を運行している「ウェルネスパーク系統」や「かこバスミニしろやま号」についても、地域のニーズや利用状況に応じて見直し、路線の再編を図りました。</p> <p>(自家用有償運送事業)</p> <p>●上荘くるりん号は安定して運行できており、地域住民の移動手段として定着しています。運転手の高齢化や不足が今後懸念されるところであり、安全運転講習の実施など、運行継続のために引き続き支援していきます。</p> <p>(鉄道関係)</p> <p>●尾上の松駅のバリアフリー化は平成29年度に設計に着手しており、平成30年度に工事完了予定です。</p> <p>●日岡駅のリニューアルについては、平成30年度より駅舎リニューアルに向けた基本計画を策定予定です。</p> <p>(タクシー)</p> <p>●タクシー協会と協働で覆面調査を実施し、乗務員のマナー向上への取組を行っています。</p> <p>高齢化の進展に伴い公共交通の需要が高まっているのに対し、利用者減少や運転手不足などから路線バスの縮小が進んでいることから、交通事業者や地域住民、関係機関等と連携し、将来的に持続可能な公共交通網の再構築を進めていきます。</p>

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	01 防災・防犯のための基盤を整備する		
施策の展開	1. 防災基盤の充実 3. 防犯基盤の充実	2. 治水対策の推進 4. 交通安全施設等の整備	

基本方針	災害に強い都市基盤の整備や犯罪防止、交通安全に寄与する施設環境の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進します。		
------	--	--	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
地域の防災体制に関して満足している市民の割合	41.7% (H26年度)	56.6%	54.7%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
民間住宅の耐震化率	単年度	81.1%	81.9%	82.7%	住宅政策課		
防犯灯設置件数	S39年度からの累計値	18,227件	18,312件	18,513件	土木総務課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<ul style="list-style-type: none"> ●道路通行の安全を確保するため、防犯灯や交通安全施設(カーブミラー等)を適切に整備していきます。また、通学路については、路肩カラー化の設置基準の一部緩和化を図り、効果的な場所に設置します。また、交通安全施設の新規設置による交通安全対策を積極的に進め、児童・生徒の安全確保を目指します。 ●交通量の多い市道の交差点標識を設置し、位置情報を明確化することにより、緊急時の報告等の円滑化を図ります。 ●治水対策について、河川及び排水路の計画的な整備と効率的な維持管理に努めます。引き続き水田川については、県事業と整合した準用河川水田川河川改修計画を策定し、河川改修事業の早期化を図ります。また、局地的な集中豪雨に対応するため、各部局で実施する具体的な取組み「総合治水対策」の進行管理等により、市民の安全・安心を確保していきます。

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」
<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯及びカーブミラー等の交通安全施設については、市民ニーズを踏まえ必要な箇所に設置を進めるとともに、通学路の安全対策として、電柱幕及び看板の設置や補修など、関係機関と協議を行いながら着実に取組を進めました。 また、緊急に対処が必要な箇所については交通安全施設を新設するとともに、既存のガードレール、道路照明灯、路肩カラーを含めた路面標示等の修繕を行いました。 ●交差点標識については、4交差点において設置しました。位置情報が明確になり、緊急時の通報が円滑になるなど効果があると考えますが、今後も検証をしながら進めていきたい。 ●治水対策を推進するため、河川及び排水路の整備・維持管理にあたり、浸水被害の解消・軽減を優先的に実施するとともに、地元要望による水路の修繕を順次実施し、適切に維持管理を行っています。 また、総合的治水対策については、適宜、総合治水推進会議及びワーキング会議を開催し、各部局が定めた目標は着実に実施できています。今後も国・県の動向を把握し、安全・安心の確保を推進する必要があります。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	01 防災・防犯のための基盤を整備する		
施策の展開	1. 防災基盤の充実 3. 防犯基盤の充実	2. 治水対策の推進 4. 交通安全施設等の整備	

基本方針	災害に強い都市基盤の整備や犯罪防止、交通安全に寄与する施設環境の整備を進め、安全・安心なまちづくりを推進します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
地域の防災体制に関して満足している市民の割合	41.7% (H26年度)	56.6%	54.7%				53.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
民間住宅の耐震化率	単年度	81.1%	81.9%	82.7%	住宅政策課		
防犯灯設置件数	S39年度からの累計値	18,227件	18,312件	18,513件	土木総務課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>(宅地耐震化推進事業)</p> <p>●平成26年度までの調査で、市内に28箇所の大規模盛土があると判明しました。そのうち、地震発生時に被害が大きいと思われる箇所について平成27年度に予備調査を行い、平成28年度に二次スクリーニングの絞り込みを行いました。その結果、地下水位の状況により危険度が増す可能性のある箇所があったため、当該箇所について平成29年度から31年度にかけて地下水位の通年調査を行います。</p> <p>(簡易耐震診断等推進事業、住宅耐震化等促進事業)</p> <p>●住宅の耐震化については、簡易耐震診断の無料化や改修工事費の上乗せ補助を実施し耐震化を進めてきましたが、27年度目標の90%には届いていません。平成28年度においては、県の耐震改修促進計画の改定を受け、新たに平成37年度目標を97%とした加古川市耐震改修促進計画に改定しました。</p> <p>平成29年度においては、草の根意識啓発を推進し、住宅耐震化等促進事業補助の目標数に近づけることで耐震化率の向上を図り、地震による人的被害を低減します。</p> <p>(大規模建築物耐震診断等助成事業)</p> <p>●耐震化義務付けの対象となる施設の耐震診断は完了し、結果報告を受理しています。</p> <p>平成29年度は、診断結果に基づき、建築物の耐震化のための補強設計及び改修工事補助について協議を進めます。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>(宅地耐震化推進事業)</p> <p>●二次調査(二次スクリーニング)箇所の選定と優先度の判定を目的として調査業務委託を行いました。詳細な調査が必要とされる箇所において、原因要素の一つである地下水位の継続的な調査を行ったことにより、調査箇所の二次調査の必要性・優先度が判明しました。また、新たなデータが加わることによるサンプルデータの精度向上の効果が得られました。</p> <p>(簡易耐震診断等推進事業、住宅耐震化等促進事業)</p> <p>●簡易耐震診断等推進事業及び住宅耐震化等促進事業については、住宅耐震化の補助制度に関するリーフレットを作成し、全戸回覧を行いました。また、簡易耐震診断実施済者に対する耐震改修勧奨文書の送付や、多くが旧耐震基準で建てられた開発団地でのポスティングなどに新たにに取り組むことで草の根意識啓発に努め、耐震化を推進しました。</p> <p>(大規模建築物耐震診断等助成事業)</p> <p>●大規模建築物耐震診断等助成事業については、対象となる2件のうち、1件は平成26年度に、もう1件は平成29年度に耐震改修工事の前提となる補強設計業務を完了し、今後は工事の準備が整い次第、耐震改修工事(除却を含む)に取り掛かれる状態となっています。</p>

加古川市施策評価シート
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	02 生活に身近な道路を整備する		
施策の展開	1. 道路の整備・改良		2. 道路の適正な維持管理

基本方針	地域内道路の計画的・効果的な新設や改良、適切な維持管理に努め、安全で快適な地域交通の確保を目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
地域内の道路の安全性や便利さに関して満足している市民の割合		36.3% (H26年度)	35.5%	38.9%				44.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
緊急対策が必要な踏切のうち歩道設置などの構造改良を実施した箇所数		H20年度からの累計値	7箇所	7箇所	8箇所	道路建設課		
橋梁長寿命化修繕計画による補修済橋梁数		H26年度からの累計値	10橋	15橋	18橋	道路保全課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幹線市道については、路面性状調査に基づく舗装補修計画により補修工事を実施し、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事3橋、橋梁補修設計を3橋を実施します。また、あらたに、橋長2m以上の267橋を対象とした定期点検を実施し、計画的、効率的な維持管理に努めます。 ●幹線市道と連携し、道路の新設、拡幅の整備を進めるとともに、踏切改良や交差点改良を実施することにより、交通の円滑化と安全確保を図ります。 ●宝殿駅については、自由通路の耐震補強工事を行い、利用者の安全・安心を確保していきます。 ●道路上に不法放置された物件等に対しては、勧告、指導、撤去を行い交通の円滑化と安全確保を図ります。同時に、市道の認定・廃止手続きを行い、市道域・里道等を適正に管理すると共に、道路台帳の整備を行ってまいります。

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路については路面性状調査の結果に基づく舗装補修計画に基づき、損傷が激しい箇所を優先的に舗装補修工事を実施しました。また、橋梁については長寿命化修繕計画に基づき、新たに3橋の補修工事を着手するとともに、緊急に措置を講ずる必要がある橋梁を把握するため、新たに301橋の定期点検を実施しました。今後も道路の損傷路線の増加および橋梁の老朽化が進むことは確実であるため、計画的な予防修繕を継続する必要があると考えています。 ●宝殿駅自由通路の耐震補強工事の事業着手に向け関係機関と協議を進めましたが実施に至らなかったため、引き続き協議を継続し、平成30年度に着手できるよう努めていきたい。 ●市内幹線道路の整備と連携し、地域内道路の新設や拡幅整備、道路改良、踏切拡幅などを計画的・効果的に実施することにより、危険箇所の改善が図られた。しかし、地元町内会からの拡幅要望は多数あり、更なる安全性の向上が必要と考えています。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	03 良質な住宅供給を促進する		
施策の展開	1. 良質な民間住宅の供給 3. 空き家等の管理・活用	2. 市営住宅の計画的な整備・管理	

基本方針	安全・安心な居住環境の形成と住宅セーフティネットの構築を進めるため、既存の住宅ストックの活用を図るとともに、多様なニーズに対応した良質な住宅の供給などを促進します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
住宅供給に関して満足している市民の割合	—	56.3%	57.9%				向上
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29		データ所管課等	
長期優良住宅認定件数	H21年度からの累計値	3,235件	3,721件	4,180件		住宅政策課	

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>●市営住宅の修繕及びリフォームを実施し、市営住宅を適正に管理し住宅の延命化を図りながら、良好な住環境を提供するため、平成29年度は市営東神吉住宅低層7棟、中層1棟の屋上防水・外壁改修工事を実施します。</p> <p>●新耐震基準以前に建築された住棟の耐震診断を実施した結果、平成29年度において耐震補強の必要があると判定された市営東神吉住宅中層1棟について、耐震補強工事を実施することで、安全・安心な住まいの提供をします。</p>

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>●東神吉住宅低層7棟(36戸)の外壁改修・屋上防水工事と、中層1棟(24戸)の耐震補強工事及び外壁改修・屋上防水工事を完了し、住民の安全確保と生活環境を改善しました。</p>

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	03 良質な住宅供給を促進する		
施策の展開	1. 良質な民間住宅の供給 3. 空き家等の管理・活用	2. 市営住宅の計画的な整備・管理	

基本方針	安全・安心な居住環境の形成と住宅セーフティネットの構築を進めるため、既存の住宅ストックの活用を図るとともに、多様なニーズに対応した良質な住宅の供給などを促進します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
住宅供給に関して満足している市民の割合	—	56.3%	57.9%				向上
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29		データ所管課等	
長期優良住宅認定件数	H21年度からの累計値	3,235件	3,721件	4,180件		住宅政策課	

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <p>(空き家等対策事業)</p> <p>●平成26年2月に策定した「加古川市空き家・空き地問題に関わる土地利用の活性化に関する方針」に基づき、相談窓口等を設置し対応を進めています。また、平成28年度においては、附属機関として、空家等対策審議会を設置するとともに、地域の良好な生活環境の保全及び住民の安全で安心な暮らしの確保に寄与するため、加古川市空家等の適正管理に関する条例を制定しました。人口減少に伴い、空家は増加していくものと考えられ、資産価値の点や相続関係の継れなどから、十分な管理がなされない空家等が増加する可能性が高いことから、その対策が必要となっています。</p> <p>平成29年度においては、空家等の適正管理に関する条例による立入調査・軽微な措置などを通し、より効果的な物件調査や所有者の指導等に取り組むとともに、老朽危険空き家問題全般について取り組めるように空家等対策計画の策定に向け取り組んでいきます。</p> <p>●住宅政策としては、現在の社会・経済情勢において、低所得者をはじめ、高齢者・障がい者などの民間賃貸住宅市場で適切な住宅の確保が困難な世帯を対象に市営住宅を提供し、良好な住環境を整備することで住宅セーフティネットの構築を推進します。</p>
--

平成30年度施策評価【年度終了後】

<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>(空き家等対策事業)</p> <p>●平成26年度から設置している空き家・空き地相談窓口においては、他部署と連携を図りながら、空き家空き地に関する総合相談を受け付け、ワンストップ窓口として対応を進めています。</p> <p>●空家等の適正管理に関する条例に基づき、「軽微な措置」として9件の措置を実施し、空き家所有者が不在の場合に実施する「安全措置」として1件の措置を実施したほか、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特に危険な空き家4件を「特定空家等」に認定し指導するなど、老朽危険空き家対策として効果的な施策を実施することができました。</p> <p>●平成30年3月に、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定しました。今後、この計画に基づき空き家対策に取り組んでいきます。</p> <p>(住宅管理に要する一般的経費)</p> <p>●市営住宅について、加古川市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修を行い、平成29年度の年度目標を達成しました。</p>
--

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

市民部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	04 水と緑の空間を形成する		
施策の展開	1. 公園・緑地の整備・管理 3. 親水空間の整備・活用	2. 緑化の推進 4. 公園墓地等の整備・運営	

基本方針	良好な水辺空間の創出と質の高い公園・緑地などの整備、また緑の保全・創出・育成に向けた施策を着実に推進することにより、水と緑の空間の形成を目指します。また、将来の需要や市民ニーズに対応した公園墓地などの整備・運営に努めます。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
公園・緑地や水辺の整備に関して満足している市民の割合		46.6% (H26年度)	52.9%	54.5%				55.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
花とみどりのまちづくりリーダー養成講座卒業業者数	H14年度からの累計値	461人	513人	574人	公園緑地課			
加古川市全体の印象としてみどりが多いと思う人の割合	単年度	—	—	—	都市計画課			

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 斎場については、民間事業者による指定管理により、遺族の心情に配慮したきめ細かいサービスが実施されており、施設の保守や火葬炉のメンテナンスも含め、効果的で効率的な管理運営が実施されています。 ● 超高齢社会を迎え、死亡者数の増加が見込まれ、火葬件数が増加していくことが予想されるため、本市の人口動態を分析し、斎場の整備計画を検討する時期にきています。 <p>【施策実行プラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 斎場施設の改修 <ol style="list-style-type: none"> ① 火葬炉耐火材全面積み替え(1号炉、2号炉) ② トイレ改修(洋式化、呼出ボタン設置) ③ 空調熱源機器更新

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
<p>進捗状況 : 「A 期待どおり」</p> <p>斎場管理運営事業では、平成25年度で1回目の指定管理期間が終了し、平成26年度から平成30年度までの指定管理期間を引き続き同じ業者で開始し以降、適切な管理運営が実施されています。</p> <p>斎場維持補修事業では、平成29年度に火葬炉耐火材全面積み替え(1号炉、2号炉)を行いました。平成32年度まで2基ずつ積み替えを行う予定です。また、トイレ改修(洋式化及び障がい者用トイレの自動水洗化、呼出ボタン設置)、消火用補給水槽修繕及び空調熱源機器更新(営繕課予算)を行いました。</p>

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

建設部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	04 水と緑の空間を形成する		
施策の展開	1. 公園・緑地の整備・管理 3. 親水空間の整備・活用	2. 緑化の推進 4. 公園墓地等の整備・運営	

基本方針	良好な水辺空間の創出と質の高い公園・緑地などの整備、また緑の保全・創出・育成に向けた施策を着実に推進することにより、水と緑の空間の形成を目指します。また、将来の需要や市民ニーズに対応した公園墓地などの整備・運営に努めます。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標								
まちづくりの指標		総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
公園・緑地や水辺の整備に関して満足している市民の割合		46.6% (H26年度)	52.9%	54.5%				55.0%
その他の関連指標		表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
花とみどりのまちづくりリーダー養成講座卒業業者数	H14年度からの累計値	461人	513人	574人	公園緑地課			
加古川市全体の印象としてみどりが多いと思う人の割合	単年度	—	—	—	都市計画課			

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
<p>※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園維持補修事業:市民が公園を安全で安心して利用できるよう、市内の346箇所の都市公園の施設の修繕、樹木の剪定、草刈など、適切な維持管理を計画的に行います。 ●日岡山公園再整備事業:加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、日岡山公園周辺の歴史・文化的資産を最大限生かし、子育て世代のニーズに対応した子どもたちの夢はぐくむ公園としての再生に取り組むため、日岡山公園周辺地区まちづくり構想(政策企画課)に基づいた基本計画の完成から再整備実施計画の策定を進めます。 ●権現総合公園整備事業:子育て世代のみならず、すべての世代が身近な自然の中で1日憩とくつろぎの時間を過ごすことができる公園を目指し、民間活力の導入の検討調査を平成28年度に引続き実施し、官民連携での事業成立を検討していきます。 ●公園整備について、昨年度に続き行うとともに加古川駅北第3公園の実施設計を行います。 ●公園墓地については、墓地への新しい市民ニーズに対応していくとともに、健全な墓地経営を進めていきます。

平成30年度施策評価【年度終了後】
<p>※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価</p> <p>進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日岡山公園再整備事業においては、日岡山公園周辺地区まちづくり構想に基づく基本計画策定に向けて、公園の骨格となる施設の配置(案)や基盤施設などの概略設計を行いました。 ●権現総合公園整備事業においては、民間活力導入の可能性検討調査を平成28年度から実施しましたが、施設整備を含めた民間活力の導入については実施困難との結果を受けて、今後は整備手法プランの再検討を進めていく必要があります。 ●公園整備については、平成28年度から進めてきた宮畑公園(1.1ha)の整備が完了し供用を開始するとともに、加古川駅北第3公園の実施設計に取り組みました。 ●公園墓地については、合葬式墓地においても随時募集としてPRするとともに一般墓地の貸付を促進することにより、墓園全体の健全経営を進めました。

加古川市施策評価シート
 (平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

都市計画部

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	06 雨水・汚水を適切に処理する		
施策の展開	1. 下水道整備の推進		2. 施設の適正で効率的な維持管理
	3. 下水道事業の経営基盤の強化		

基本方針	下水道の計画的な整備や維持管理を進めることにより、快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、川や海などの公共用水域の水質保全や降雨による浸水防止等を図ることで安全・安心な暮らしの実現を目指します。
------	--

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
下水道の整備に関して満足している市民の割合	61.4% (H26年度)	70.7%	71.9%				67.0%
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
下水道処理人口普及率	単年度	90.5%	90.9%	91.1%	経営管理課		
都市浸水対策達成率	単年度	43.8%	45.2%	45.3%	下水道課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】
※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」
(下水道事業会計支出事業) ●下水道事業のうち、公共的、政策的にその経費を一般会計が負担すべきものについて、下水道会計へ負担金及び補助金を支出し、地方公営企業の経営の健全化及び経営基盤の強化を図る必要があります。 平成29年度においては、引き続き、雨水処理費や公費で負担すべき汚水処理費などを公営企業への繰出基準に基づき支出するとともに、政策的に一般会計が負担すべきものについては補助金を交付し、一般会計からの適正な公費負担により、下水道事業の安定的な経営を図ります。

平成30年度施策評価【年度終了後】
※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価
進捗状況 : 「A 期待どおり」
(下水道事業会計支出事業) ●公費で負担すべき雨水処理及び汚水処理費について、公営企業への繰出し基準に基づき支出を行うと共に、政策的に一般会計が負担すべき経費を補助金として交付することにより、一般会計からの適正な支出のもと、下水道事業会計の安定的な経営に寄与しました。

加古川市施策評価シート
(平成29年度施策実行プラン及び平成30年度施策評価)

秘書室

基本目標	05 快適に暮らせるまちをめざして	政策	02 安全で快適な暮らしの基盤を整備する
施策	07 地域の情報化を推進する		
施策の展開	1. ICT環境整備と活用の促進		2. 地域メディアの活用

基本方針	めざましく進化・革新を続けるICT(情報通信技術)を取り巻く環境の変化に的確に対応し、積極的に活用するため、情報通信基盤の整備や有効活用を促進し、ICTを活用した利便性の高いまちづくりを目指します。
------	---

まちづくりの指標(市民意識調査結果)とその他の関連指標							
まちづくりの指標	総合計画策定時	H28	H29	H30	H31	H32	目標値(H32)
ICTを活用した地域の情報化に関して満足している市民の割合	—	53.6%	54.1%				向上
その他の関連指標	表記	H27	H28	H29	データ所管課等		
防災・生活情報ネットワーク登録件数	単年度	19,451件	21,517件	22,487件	秘書広報課		

平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)【年度当初】

※各部局における「現状と課題」とその解決に向けた「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」

●「防災ネットかこがわ」の利用の促進を図り、登録者を増加させます。そのために広報やホームページ、FMラジオなどの媒体を通して行っている防災ネットの周知を引き続き行うとともに、直接市民への呼びかけについては、防災関係の出前講座などに限らず、その他のイベントや会議などで周知・啓発を行います。また、携帯ショップでも登録促進の協力や防災ネットの周知を依頼します。

平成30年度施策評価【年度終了後】

※各部局における「平成29年度施策実行プラン(施策実施計画)」の進捗状況と評価

進捗状況 : 「B 概ね期待どおり」

●「防災ネットかこがわ」の登録者を増加させるために、防災ネット・子ども安全ネット・消防情報ネットを集約したチラシを年度当初に各学校園に配布、携帯ショップの店頭へのチラシ設置、広報紙やフェイスブックでの啓発を行うことにより登録促進を行いました。さらに利用を促進するため、引き続き多様な媒体を利用し周知・啓発に努めます。

